



2020年9月30日

各 位

会社名 理研ビタミン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山木 一彦  
(コード番号4526 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部長  
兼 広報・IR室長 池田 航  
(TEL 03-5362-1315)

## 2021年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる四半期報告書

2021年3月期第1四半期報告書(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

#### 2. 延長前の提出期限

2020年9月30日(水)

※「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)附則第4項の規定により四半期報告書の提出期限の延長の承認があったものとみなされた提出期限

#### 3. 延長が承認された場合の提出期限

2020年10月16日(金)

#### 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は2020年9月23日に公表しました「特別損失の発生および2020年3月期連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社「青島福生食品有限公司(中国山東省)」のエビの加工販売の取引(以下、本件取引)に係る事実関係の調査を目的とした特別調査委員会から、本件取引の実在性を確認するに至らなかったとする調査報告書を受領いたしました。当社としてはこの調査報告書を踏まえ監査法人と協議した結果、2020年3月期決算において、取引の全容および実在性が確認できなかった特定の顧客向けの売上高および売上原価を取り消すとともに、当該売上原価相当分を営業損益以外の項目とみなし、特別損失として計上することといたしました。

また、本件取引は2018年12月から発生していることから、当社は2019年3月期決算についても必要な訂正を行うことといたしました。これに伴い、過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正報告書を9月30日に提出いたします。

過年度修正およびそれに伴う監査手続きに時間を要することとなったため、2021年3月期第1四半期の期首残高が2020年9月30日まで確定せず、同四半期に係る連結財務諸表の作成および四半期レビュー手続きは同日までに完了しないこととなりました。

以上のことから、当社は2021年3月期第1四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

## 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る承認申請書が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

株主や投資家をはじめとする皆さまには、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以 上